

2022年度 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	448,835,455	381,113,039	67,722,416
未収金	696,424,578	694,783,058	1,641,520
前払費用	23,226,620	10,145,896	13,080,724
立替金	10,918,442	55,000	10,863,442
仮払金	2,454,650	1,136,389	1,318,261
流動資産合計	1,181,859,745	1,087,233,382	94,626,363
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産投資有価証券	387,000,000	387,000,000	0
基本財産合計	387,000,000	387,000,000	0
(2) 特定資産			
NGO支援積立資産	10,000,000	10,000,000	0
役員退職慰労引当資産	11,625,100	9,000,100	2,625,000
事務所移転準備積立資産	120,000,000	80,000,000	40,000,000
特定資産合計	141,625,100	99,000,100	42,625,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	44,574,045	51,113,479	△6,539,434
什器備品	5,720,325	14,356,648	△8,636,323
ソフトウェア	65,664,629	52,233,114	13,431,515
ソフトウェア仮勘定	3,900,000	0	3,900,000
敷金・保証金	59,233,200	70,338,000	△11,104,800
長期前払費用	3,523,204	5,372,333	△1,849,129
前払年金費用	48,676,774	63,415,280	△14,738,506
投資有価証券	61,428	80,559	△19,131
繰延税金資産	48,045,818	0	48,045,818
その他固定資産合計	279,399,423	256,909,413	22,490,010
固定資産合計	808,024,523	742,909,513	65,115,010
資産合計①	1,989,884,268	1,830,142,895	159,741,373
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	128,321,771	63,856,906	64,464,865
賞与引当金	127,003,071	124,544,271	2,458,800
預り金	7,849,602	6,276,706	1,572,896
前受金	3,653,800	5,573,600	△1,919,800
未払法人税等	48,920,500	24,380,200	24,540,300
流動負債合計	315,748,744	224,631,683	91,117,061
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,575,000	7,175,000	1,400,000
役員退職慰労引当金	11,625,100	9,000,100	2,625,000
固定負債合計	20,200,100	16,175,100	4,025,000
負債合計②	335,948,844	240,806,783	95,142,061
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出捐金	372,000,000	372,000,000	0
指定正味財産合計	372,000,000	372,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(372,000,000)	(372,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	1,281,935,424	1,217,336,112	64,599,312
(うち基本財産への充当額)	(15,000,000)	(15,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(130,000,000)	(90,000,000)	(40,000,000)
正味財産合計①-②	1,653,935,424	1,589,336,112	64,599,312
負債及び正味財産合計	1,989,884,268	1,830,142,895	159,741,373

2022年度 正味財産増減計算書

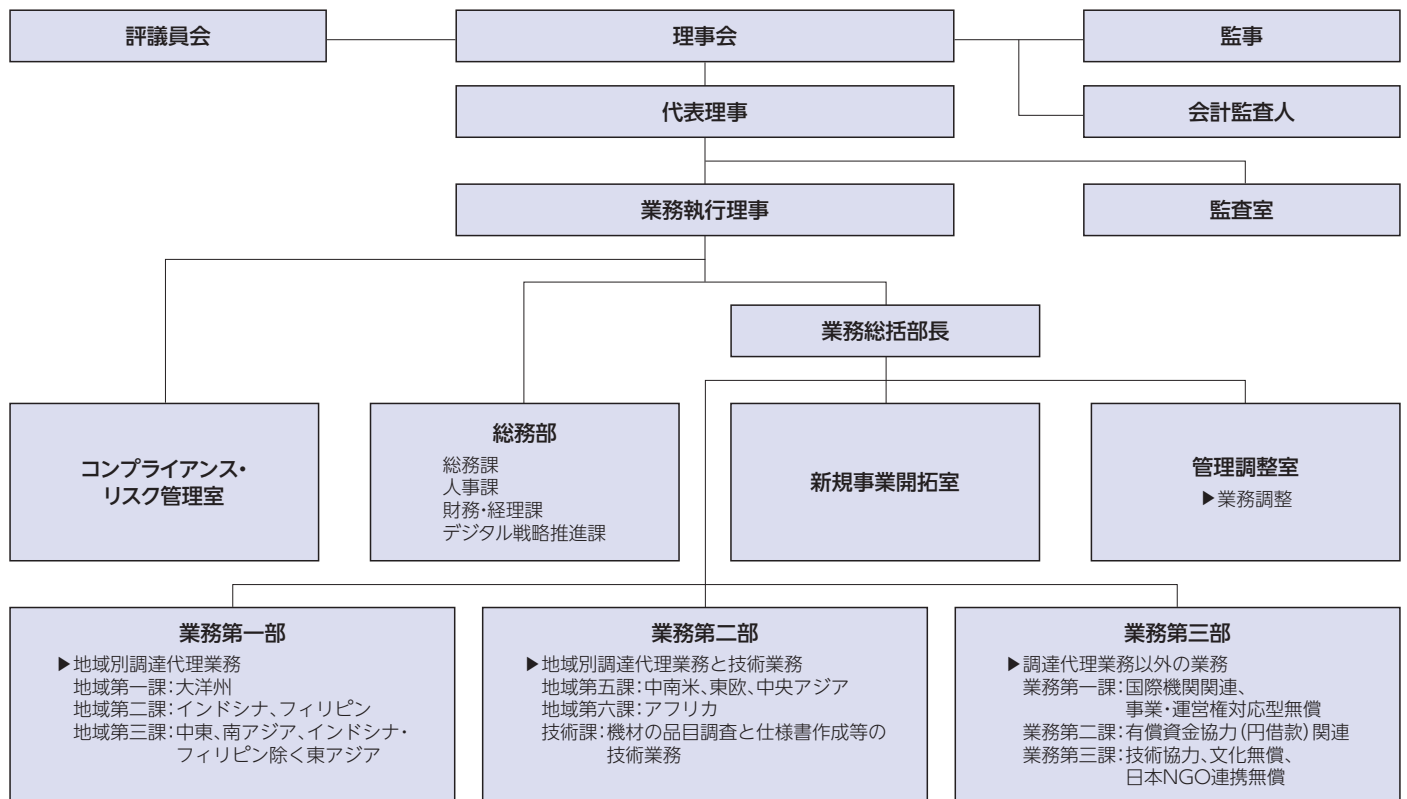
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	980,569	925,844	54,725
基本財産受取利息	980,569	925,844	54,725
②事業収益	1,832,047,975	1,878,645,446	△46,597,471
無償資金協力関連事業収益	1,574,267,369	1,387,608,926	186,658,443
技術協力関連事業収益	100,379,809	284,572,377	△184,192,568
借款関連事業収益	89,465,884	84,714,000	4,751,884
国際機関等関連事業収益	49,999,483	32,024,534	17,974,949
その他事業受託収益	17,935,430	89,725,609	△71,790,179
③雑収益	1,903,214	1,942,442	△39,228
雑収益	1,900,741	1,940,569	△39,828
雑収益(受取利息)	2,473	1,873	600
経常収益計(A)	1,834,931,758	1,881,513,732	△46,581,974
(2) 経常費用			
①事業費	1,451,340,711	1,493,894,131	△42,553,420
②管理費	292,799,355	293,310,093	△510,738
経常費用計(B)	1,744,140,066	1,787,204,224	△43,064,158
当期経常増減額(C)=(A)-(B)	90,791,692	94,309,508	△3,517,816
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①ジブチ地熱案件過年度分配金(益)	2,044,810	0	2,044,810
経常外収益計	2,044,810	0	2,044,810
(2) 経常外費用			
①固定資産売却・除却損	1	10,718,159	△10,718,158
②ジブチ地熱案件過年度分配金(損)	13,455,606	0	13,455,606
③敷金償却	13,753,731	0	13,753,731
経常外費用計	27,209,338	10,718,159	16,491,179
当期経常外増減額(D)	△25,164,528	△10,718,159	△14,446,369
税引前当期一般正味財産増減額(E)=(C)+(D)	65,627,164	83,591,349	△17,964,185
法人税、住民税及び事業税(F)	49,073,670	24,533,020	24,540,650
法人税等調整額(G)	△4,202,719	0	△4,202,719
過年度法人税等調整額(H)	△43,843,099	0	△43,843,099
当期一般正味財産増減額(I)=(E)-(F)-(G)-(H)	64,599,312	59,058,329	5,540,983
一般正味財産期首残高(J)	1,217,336,112	1,158,277,783	59,058,329
一般正味財産期末残高(K)=(I)+(J)	1,281,935,424	1,217,336,112	64,599,312
II 指定正味財産増減の部			
①一般正味財産への振替額	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	372,000,000	372,000,000	0
指定正味財産期末残高(L)	372,000,000	372,000,000	0
III 正味財産期末残高(K)+(L)	1,653,935,424	1,589,336,112	64,599,312

組織図と役員・評議員

▼組織図 (2023年8月1日現在)



▼役員・評議員

役員・会計監査人 2023年8月1日現在 五十音順(役職ごと)

役職	氏名	現職
代表理事	竹内 和樹	一般財団法人日本国際協力システム 代表理事
業務執行理事	樋口 誠一	一般財団法人日本国際協力システム 業務執行理事
理事	川真田 嘉壽子	立正大学法学部 教授
理事	塩島 義浩	公益財団法人 資生堂子ども財団 理事長
監事	古田 満正	古田公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士
監事	深山 美弥	シティユーワ法律事務所 弁護士
会計監査人	小谷野 幹雄	小谷野公認会計士事務所 所長、小谷野税理士法人 代表社員、公認会計士・税理士

評議員 2023年8月1日現在 五十音順(役職ごと)

役職	氏名	現職
評議員会会長	小寺 清	元世界銀行・IMF合同開発委員会 事務局長、元財務省 副財務官、元JICA 理事、 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事、英国海外開発研究所 上級客員研究員、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンジャパン 理事
評議員	菅生 雄介	株式会社三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部 部長(経済協力室担当)
評議員	高津 玉枝	株式会社福市 代表取締役
評議員	平川 伸明	一般財団法人日本国際協力センター 監事
評議員	藤巻 秀樹	元北海道教育大学 教育学部国際地域学科 教授 北海道教育大学 非常勤講師、ジャーナリスト
評議員	三宅 且仁	一般社団法人海外建設協会 常務理事
評議員	柳沢 香枝	元JICA 理事、元駐マラウィ共和国特命全権大使、一般社団法人アフリカ協会 理事
評議員	渡辺 道雄	株式会社国際開発センター 代表取締役専務取締役 一般財団法人国際開発センター 代表理事

2022年度は、理事会を4回、評議員会を1回開催しました。

理事会においては、経営概況、事業課題、経営・組織課題などを適時報告し、主要課題について審議しました。

コンプライアンス・行動規範

1. JICSのコンプライアンス方針

JICSの行う国際協力事業における調達業務などにおいては、日本国政府、日本国民、被援助国政府、被援助国国民、応札企業、契約企業（納入、施工・コンサルタントなど）、職員などのステークホルダー（利害関係者）が存在します。当該ステークホルダーの利益をいかに確保していくかがJICSの使命ともいえます。

JICSが行う調達業務は、公共調達に相当するもので、透明性を確保しつつ公正かつ適正に事業を進めることが求められます。JICSは、MISSION, VISION, VALUE（巻頭ページ「MVV」を参照）の理念に則し、法令、行動規範、内部規程などを遵守して適切な組織運営と適正な業務遂行が行えるコンプライアンス体制を築くことで、関係者からの高い信頼を維持していきたいと考えています。

2. コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

代表理事を委員長として、コンプライアンスの強化および不正等が発生した場合の対応および再発防止策の検討を行います。

(2) コンプライアンス・リスク管理室

組織のコンプライアンス向上のための取組み、リスクマネジメント向上のための組織全体のリスク分析、そしてリスク対策に係る調整を行います。

(3) 監事、会計監査人および税理士による監査

監事は理事会および理事の職務執行を監査します。

会計監査人および税理士は主に財務・経理面の外部監査を行います。会計監査人は財務諸表のみならず、調達代理業務にてJICSが被援助国政府に代わり管理している援助資金の預り金口座の監査も実施しています。

(4) 監査室

代表理事直轄の内部監査担当部門として、他部門から独立した立場で業務が適正かつ効率的に遂行されているか監査し、代表理事に報告します。

(5) 内部通報制度

法令違反などを未然に防ぐとともに、適切に対処することを目的

以下のコンプライアンス体制を構築しています。

として、内部通報制度を設置しています。職制ライン、監事、顧問弁護士のほか、外部の弁護士を加えた連絡窓口から受け付けた情報については、コンプライアンス委員会などで適切に調査、対応します。

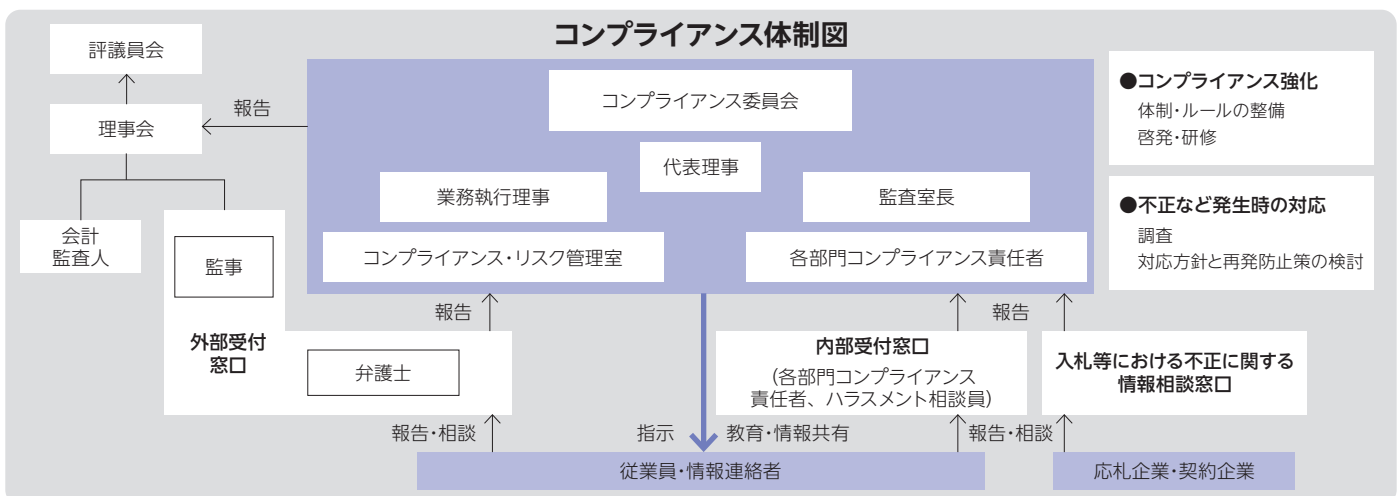
(6) 入札等における不正に関する情報相談窓口の設置

JICSが実施する入札等の調達手続きにおける公正性の確保および契約相手先による適正な契約履行の確保を目的として、情報相談窓口を設置しています。

(7) JICSの行動規範

私たちは、次の10項目について組織の原則を定め規範として行動しています。

- ① 法人としての責任
- ② 質の高いサービスの提供
- ③ 法令等の遵守
- ④ 海外現地事情への配慮
- ⑤ 情報の開示
- ⑥ 情報の管理
- ⑦ 人権の尊重
- ⑧ 反社会的勢力等への対応
- ⑨ 環境の保全
- ⑩ 職場環境づくり



3. 個人情報保護への取組み

JICSは個人情報を適正に取り扱うことは社会的責任であると考え、個人情報保護基本規程および関連細則を制定し、2011年6月17日付でプライバシーマークを取得（2023年6月17日付にて7回目の付与適格決定）しています。

JICSの概要

● 団体名

一般財団法人日本国際協力システム

Japan International Cooperation System (JICS)

● 所在地

〒104-0053 東京都中央区晴海2丁目5番24号 晴海センタービル5階

● 代表連絡先

TEL: 03-6630-7870

FAX: 03-3534-6811

E-mail: jics@jics.or.jp

URL: <https://www.jics.or.jp>

● 代表者

代表理事 竹内 和樹

● 設立

1989年4月12日

● 基本財産

3.87億円

● 人員数

128名(2023年8月1日現在)

● 事業目的：

JICSは、国際社会の平和と安定に寄与することを目指して、国際協力事業における調達業務及び管理業務等を実施することを目的とします。

● 事業内容：

JICSは、目的を達成するために次の事業を行います。

1. 国際協力事業における調達業務
2. 国際協力事業における管理業務
3. 国際協力事業におけるコンサルティング業務
4. 国際協力事業における調査及び研究
5. 国際協力に関連する建築・土木工事の設計・監理
6. 国際協力に関連するNGO等に対する支援
7. 国際協力に関する普及啓発
8. その他本財団の目的を達成するために必要な事業

● 許可業種：

一級建築士事務所登録 東京都知事登録 第59804号

● 取得資格等：

プライバシーマーク、プラチナくるみん認定

● 技術者：

一級建築士 2名、技術士(環境) 1名(2023年8月1日現在)



日本国際協力システム 年報2023 2023年3月期

2023年9月8日発行

編集・発行 一般財団法人**日本国際協力システム**

編集協力 株式会社ファイブ・シーズ

印刷 欧文印刷株式会社

©2023 日本国際協力システム Printed in Japan

